

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|--------|---------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和6年8月20日（火）午後1時27分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和6年8月20日（火）午後2時40分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | |
| 5 | 議決等の状況 | 原案可決 | 2件 | 承認 | 0件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | その他 | 1件 |
| 6 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 令和6年8月20日（火）

2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

・7月26日（金） 広島県町教育長会

【学校教育関係】

・7月25日（木） 府中町いじめ防止対策推進委員会
・全国学力・学習状況調査結果

【社会教育関係】

・8月18日（日） 村山聖杯将棋怪童戦

日程第3 第10号議案 令和7年度に中学校で使用する教科用図書の採択について

日程第4 第11号議案 令和7年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について

日程第5 いじめ重大事態の報告について

5 職務のため会議に出席した者

教育総務課長	宍田 貴	学校教育課長	藤永 政己
社会教育課長	竹林 邦彦	社会教育課主幹	小路 和司
教育総務課課長補佐兼総務係長	升井 祐佳	教育総務課主査	信岡 久美

6 議事の内容

（開会 午後1時27分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と松本委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では次に参ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

教育長報告は4件です。

先ず、会議等1件です。7月26日金曜日に、「広島県町教育長会臨時WEB会議」が開催されました。8月22日、23日に行われる「中国五県町村教育長研究大会」において、世羅町が実践発表をする内容の検討及び当面する諸課題として、夏休みのプール開放の状況等について、協議を行いました。

続いて、学校教育関係2件です。

1件目は、7月25日木曜日に開催されました「府中町いじめ防止対策推進委員会」についてです。詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

7月25日木曜日に開催しました「府中町いじめ防止対策推進委員会」について報告します。

この委員会は、府中町いじめ防止基本方針に基づき、地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うことを目的に設置され、5名の委員で構成されています。保護司会副会長の岩竹委員長、府中北小学校長の宮里副委員長、中部民生委員児童委員協議会長の米田委員、府中中央小学校PTA会長の濱田委員、府中緑ヶ丘中学校長の東委員の5名となっています。当日は、各委員から、それぞれの立場でいじめ事案やいじめ防止の取り組みについて報告があり、協議を行いました。また、「令和6年度いじめ防止のための標語」について、府中町いじめ防止対策推進賞の選定を10月に、表彰式を来年2月に行うことを確認しました。

報告は以上です。

教育長

2件目は、「全国学力・学習状況調査結果」についてです。

詳細については学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。

令和6年度全国学力・学習状況調査結果について説明いたします。

資料をご覧ください。

1. 調査の目的です。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図り、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することとされており、平成19年度から実施しています。

2. 調査対象です。小学校6学年、548名が国語と算数、中学校3学年、353名が国語と数学を受験しました。なお、今年度の児童生徒質問紙は、すべての小中学校において、オンライン形式で実施しました。

3. 調査期日は、令和6年4月18日木曜日でした。

調査結果について説明します。まず小学校です。国語は、府中町73点で県平均との差はプラス4ポイントです。算数は、府中町68点で県平均との差はプラス4ポイントです。次に中学校です。国語は、府中町61点で県平均との差はプラス3ポイントです。数学は、府中町52点で県平均との差はプラスマイナス0ポイントです。次のページの「学習指導要領の領域・分野等別平均正答率」をご覧ください。小学校国語では、すべての領域において全国平均及び県平均を上回っています。小学校算数では、県平均においては、すべての領域において上回っています。全国平均においては、「C変化と関係」を除くすべての領域において上回っています。中学校国語では、すべての領域において全国平均及び県平均を上回っています。中学校数学では、「C関数」「Dデータの活用」において全国平均及び県平均を上回っています。「A数と式」においては、全国平均及び県平均ともに下回り、「B図形」においては、全国平均を下回りました。現在、調査結果を基に、日頃の授業実践に生かすための指導方法の工夫・改善などに関し、各学校の校内研修で分析しています。

説明は以上です。

教育長

続いて、社会教育関係1件です。

8月18日日曜日に、「村山聖杯将棋怪童戦」を開催しました。

詳細については社会教育課長が報告します。

社会教育課長

社会教育課長です。

8月18日日曜日に、府中公民館大ホールにおいて、「第23期村山聖杯将棋怪童戦」を開催しました。当日は、町内、広島県内だけでなく、県外も含めて164人の参加があり、熱戦が繰り広げられました。香川県から参加の坂出中学校3年生、山下 雄万さんが優勝し、第23期の怪童となりました。報告は以上です。

教育長

報告は以上です。では、質問等に移ります。「会議等」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

「学校教育関係」について、何かご質問等ございますか。

教育長

全国学力は、分析をしてまた会議にかけるのですか。

学校教育課長

今までかけていないと思います。

教育長

これで終わりということですか。

学校教育課長

はい。

教育長

わかりました。

教育長

「社会教育関係」について、何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。では次に参ります。日程第3、第10号議案、「令和7年度に中学校で使用する教科用図書の採択について」及び日程第4、第11号議案、「令和7年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」を議題といたします。本議案の前段として、5月の教育委員会会議において「令和7年度に小・中学校で使用する教科用図書の採択基本方針」を議決いただきました。当該方針には、本議案の審議を非公開とすることが適当であるため、「採択結果及び採択理由について、採択後、遅滞なく公表する。」と定めています。また、非公開とする期間についてですが、「安芸郡教科用図書採択地区協議会」により、安芸郡4町すべての教育委員会会議において教科用図書採択が議決されるまでは公開しないことを申し合わせていることから、当該期間とすることが適当と考えます。お諮りします。第10号議案及び第11号議案に関し、非公開とすること及びその期間について、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、第10号議案及び第11号議案については、そのように取り扱います。ここで関係者の退席をお願いします。

(上之園委員退席)

教育長

説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長です。

第10号議案、令和6年8月20日、「令和7年度に中学校で使用する教科用図書の採択について」、令和7年度に中学校で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の審議に付する。

第11号議案、令和6年8月20日、「令和7年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」、令和7年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択について、教育委員会の審議に付する。

それではまず第10号議案から説明します。

5月の教育委員会会議において採択の基本方針を議決いただきましたが、その後、5月24日に安芸郡4町の協議会が開催され、安芸郡採択地区協議会としての基本方針が決定されました。その方針に基づいて、8月1日の協議会で教科ごとに内定されました。

また、6月14日から7月3日までの14日間、教育委員会内ロビーにて採択用教科書の展示を行い、26名が閲覧されました。各教科の内定につきましては、県の方針をもとに安芸郡の選定委員から示された5つの観点、「知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「主体的に学習に取り組む工夫」「内容の構成・配列・分量」、「内容の表現・表記」これに基づいて十分な調査、研究を経て、適正かつ公正な手続きを踏んで行なわれた結果です。資料をご覧ください。内定した教科書の種目、発

行者、選定理由をお示ししています。それでは種目ごとに説明いたします。なお、最初に申しますが、現在使用中の教科書と発行者の変更はございません。

国語ですが、東京書籍に内定いたしました。話し合う教材では、他者と同様に「学習の流れ」として話し合う手順を示しています。その際、手順と同時にその手順についての具体例を確認できるようなレイアウトとなっており、学習者がやり方を確認しながら学習を進めていけるような手立てが講じられています。また、社会生活の中から集めた材料の客観性や信頼性を確認し、目的や意図に応じて文章の種類を選択し構成や表現を工夫して書く学習において、学習の流れと具体的な例を示すとともに、「言葉の力」でポイントを示すことにより、学習者が主体的に学習に向かおうとする効果が期待できます。さらに、情報の扱いについては、単元としても設定するとともに、巻末の資料「思考のヒント」において、情報を集めたり分析したりするときの方法が示されており、個々の学びに応じて活用できるようになっています。

書写は、東京書籍に内定いたしました。知識及び技能の習得に関して、小学校での学びを振り返ることができるよう、二次元コードによる資料で詳しく説明しており、小学校から中学校への学習の連続性が期待できます。また、各単元において、はじめに学習の観点を示し、学習者に考えさせる構成となっており、目標をもって主体的に学習に取り組める工夫がされています。さらに、巻頭に「書写の学習の進め方」があり、振り返りでは、学んだことを自分の書いた文字を見ながら振り返ったり、学んだことを話し合ったりする活動が設定されており、自らの学びを調整しながら学習を進めていく構成になっています。

社会（地理的分野）は、東京書籍に内定いたしました。「見方・考え方」を働かせる学習活動や「資料を活用する力をきたえよう」というページを設定するなど、見方・考え方を働かせるための工夫がされています。また、「未来にアクセス」のコーナーを設定したり、本文の記述や言葉を補足する用語解説を記載したりするなど、国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識及び技能を身に付けさせる工夫がしてあります。さらに、日本で起こる自然災害や防災・減災に向けた取組、公共交通機関が災害の復興に果たす役割を記載してあり、防災教育の充実がされています。

続いて次のページです。

社会（歴史的分野）は、東京書籍に内定いたしました。学習のまとめの工夫として、単元末において学習課題や、探究課題について考えをまとめる活動を設定しており、思考ツールや観点を示すことで、多面的・多角的に考察することを促しています。また、導入場面では、主体的に学びに向かえるように、小学校の社会で習った言葉、絵図と人物等の資料について考える学習活動を設定し、探究課題、探究のステップの解決に向けてヒントとなる着眼点を、キャラクターの台詞で対話的に示すなど、単元全体を学んでいくうえでの見通しがもてるように工夫しています。さらに、無形文化遺産や身近な地域の主な史跡等に関する資料も掲載しており、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深めることができます。

社会（公民的分野）は、東京書籍に内定いたしました。学習のまとめの工夫として、単元末において、学習課題や、探究課題について考えをまとめる活動を設定しており、思考ツールや観点を示すことで多面的・多角的に考察することを促しています。また、導入場面においてキャラクターによる吹き出しで問いを示したり、導入の活動を取り入れたりしており、学習の見通しがもてるようになっています。さらに、二次元コードが数多く示してあり、学習内容との関連付けについて工夫しています。

地図は、帝国書院に内定いたしました。思考力、判断力、表現力等を育む工夫として、社会科の学習内容を確認したり深めたりする問いのコーナー「地図で発見！」や、ページ全体に関わる主題を示す「主題学習」のコーナーを設定しており、資料を関連付けながら思考することができます。また、インデックスを5つに分類・色分けをして示し、巻頭や統計にも豊富な資料を記載する等、内容の構成・配列・分量が適切です。さらに、歴史的事象の記載についても多数の例が示されていることから、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育むことができます。

数学は、学校図書に内定いたしました。章のはじめや内容ごとに、話し合いを促す文があり、話し合いを中心として考えを深め、伝え合う工夫がされており、思考力、判断力、表現力等を育成することができます。また、章のはじめに振り返りを設け、下学年の学習内容を示したり、「数と式」の領域においては、誤答例から理由の説明や正誤の確認を促したりすることにより、知識や技能を習得させることにつながります。さらに、身近にあるものを題材にし、実際に活動しながら実感を伴った学びにつなげ、主体的に取り組むための工夫がされています。

続いて次のページです。

理科は、東京書籍に内定いたしました。単元や章の内容に関する本質的な問いかけとして「Before & After」を単元や章の初めと終わりに設定し、学習前と学習後で自分の考えの変容を客観的に捉えることができます。また、各節中のコラム「まちなか科学」「なるほどね!」や、各単元末のコラム「社会につながる科学」を学習内容に関連させて適切に配置しており、日常生活や社会と学習内容が結びつくようになっています。さらに、探究的な学習のサポートとして、デジタルコンテンツの種類が豊富であり、学習したことを定着させたり、学びを広げたり、深めたりすることができます。授業や家庭学習など生徒のニーズや学習形態に応じて使用することができます。

音楽（一般）は、教育芸術社に内定いたしました。教材名の下に学習目標に迫るための具体的な活動文を示すことで、知識及び技能の習得を図ることができます。また、キャラクターの吹き出しで、考える観点や工夫の仕方を示しており、音楽を形づくっている要素に着目して音楽表現を創意工夫することができます。さらに、範唱に合わせた風景の映像と歌詞の動画を掲載しているページや、パート別とカラピアノの音源を掲載しているページにアクセスできる等、学習目標の達成に向けてデジタルコンテンツを効果的に活用することができる内容となっています。

音楽（器楽合奏）は、教育芸術社に内定いたしました。注目するポイントとして、音楽を形づくっている要素を示すことで、音楽的な見方・考え方を働かせることができます。また、リコーダーの運指表とともに「替え指を活用しよう」を示すことで、リコーダーの演奏に対する興味・関心を高めることができます。さらに、デジタルコンテンツにおいて、姿勢と構え方、タンギングについての動画等があり、知識及び技能の習得において有効なものになっています。

美術は、日本文教出版に内定いたしました。作家や生徒の作品を掲載したり、作品を実際に折って立てられるようにしたりすることで、興味・関心を高めることができます。また、鑑賞から表現、そして鑑賞という学習過程を示していることで、表現と鑑賞の効果的な関連付けが行われ、思考力、判断力、表現力等の育成ができます。さらに、吹き出しに造形的な視点を示すほか、鑑賞の入り口の問いや主文の中で造形的な視点を基に思考することを促すなど、共通事項の指導を充実させるための工夫がしてあり、知識及び技能の習得ができます。

続いて次のページです。

保健体育は、東京書籍に内定いたしました。思考するための発問や学習したことを自分の生活に当てはめて考えをまとめ、調べる活動を設定しており、思考力、判断力、表現力等を育成することにつながっています。また、「課題の解決」で文末に関わりのある資料と結び付け、課題解決につながる工夫がされており、主体的な学習に取り組むことができます。さらに、インターネット等を利用して学習できるマークの使用、デジタルコンテンツの充実により、個別最適な学びにもつながる内容の表現・表記がされています。

技術・家庭（技術分野）は、開隆堂に内定いたしました。図表や写真が適切に用いられており、必要な箇所には生徒が自分で作業をしているように見えるアングルで撮影をした写真が使用されるなど、技能の習得を図るための工夫がされています。また、ガイダンスで技術の見方・考え方を取り上げ、各内容でそれを深めるようになっており、見方・考え方を働かせる思考パターンが身に付くような構成になっています。さらに、各内容の適切な箇所に「QR」マークが記載されており、個別最適な学びが実現できるように配慮されています。

技術・家庭（家庭分野）は、東京書籍に内定いたしました。思考力、判断力、表現力等の育成を図る工夫として、各編の導入に「この編で学ぶこと」、各節に「目標」を示すことで、自らの生活と照らし合わせながら学習の見通しをもたせるとともに、各編導入に課題設定の欄を設け、課題を見いださせるようにしています。また、主体的に学習に取り組む工夫として、「生活の課題と実践」において、学習過程に即した学習の流れを示すとともに、具体的な実践例を掲載することで、生徒が学習した内容を家庭や地域での実践につなげられるようにしています。さらに、学習を広げるデジタルコンテンツがある箇所「D」マークを掲載し、1人1台端末の効果的な活用による資質・能力の育成を一層図れるよう内容の表現・表記の工夫をしています。

一部、次ページとなります。

英語は、開隆堂に内定いたしました。各単元の冒頭にある基本文「Scenes」では、具体的な場面を絵で示し、単元の新出文法を対話形式で紹介することで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図ることができます。また、「Review & Retell」「Action」等が単元ごとに設定され、単元で学習した内容を基に、「聞く」「読む」「話す（発表）」「話す（やり取り）」「書く」等の言語活動を行うことができ、思考力、判断力、表現力等を育成することができます。さらに、巻末資料では当該学年の到達目標を4技能5領域で振り返ることができる、「CAN-DOリスト」が設けられ、目標をもって学習をすすめることができます。

道徳は、東京書籍に内定いたしました。学習の流れ等をイラストや吹き出しとともに示してあり、考え、議論する道徳の学習を進める工夫がされています。また、コラム「Plus」の中で、自分ごととして捉えたり、話し合いながら考えたりする場面が設定されており、主体的に学習に取り組むことができます。さらに、いじめ問題をテーマとした3つの教材と扉ページ等の構成でユニット化した「いじめのない世界へ」を設けたり、巻末に「人権・いじめ」をテーマとした教材を示したりすることで、多面的・多角的に考えることができる内容となっています。

以上でございます。

続いて、第11号議案について説明します。

特別支援学級で使用する教科用図書については、各学校で教科書選定委員会を設置し、児童生徒の障害の状態及び発達段階に適合した教科用図書を種目ごとに選定しています。資料をご覧ください。1ページから4ページは、令和7年度の小学校2年生から中学校3年生までの特別支援学級全体の選定状況で、学校内の選定委員会で内定されたものです。1ページから4ページの右端の欄、「一般図書」の選定状況が、5ページから19ページとなります。教科書の使用については、学校教育法により、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書としなければならないと定められていますが、附則により、特別支援学級においては、教科用図書（検定図書）以外の教科書、一般図書を採択することができるとされています。21ページから22ページは、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書であり、1ページから4ページの右端から2番目の欄、「著作教科書」に対応しています。戻りまして、20ページは新1年生用の一般図書です。現時点では、新しく入学してくる児童の実態が十分に把握できていませんが、これまでの使用状況から概ね網羅したものととなりますので、実際にはこの中から選定するよう考えています。

以上、第10号議案及び第11号議案の説明を終わります。よろしく申し上げます。

教育長

それではまず、第10号議案から審議します。何かご質問等ございますか。

（なし）

教育長

ないようでございます。よって日程第3、第10号議案について、「安芸郡教科用図書採択地区協議会」が内定したとおりに可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

教育長

続いて第 11 号議案を審議します。何かご質問等ございますか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第 4、第 11 号議案について、各学校の「教科書選定委員会」内定などのとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのように決めます。日程第 3 及び日程第 4 が終了しましたので、非公開を解除します。

では、上之園委員をお呼びしますので、着席されるまで、しばらくお待ちください。

(上之園委員着席)

教育長

では次に参ります。日程第 5、「いじめ重大事態の報告について」を議題といたしますが、その前にお諮りします。日程第 5 については、関係児童のプライバシーを保護するため、非公開が適当と考えます。非公開とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第 5 については非公開とします。関係者以外の退席を求めます。

(関係者以外退席)

(非公開)

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉会 午後 2 時 40 分)